

1 【次期計画】概要

(1) 計画の趣旨

市町村が行う介護保険事業における保険給付の円滑な実施を支援するとともに、超高齢社会をめぐる課題等に対して、県が目指す基本目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の方向性を明らかにするもの。

(2) 計画の位置づけ

- 老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画
- 介護保険法に基づく介護保険事業支援計画
- 認知症施策推進大綱を踏まえ策定する認知症施策推進計画
- 宮崎県総合計画の分野別計画

(3) 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)の3年間

(4) 市町村計画との関係

県計画は、介護保険の保険者である市町村の介護保険事業計画を十分に尊重しつつ、広域的な観点から、介護サービスの円滑な提供を図るために必要な体制整備について定めているもの。

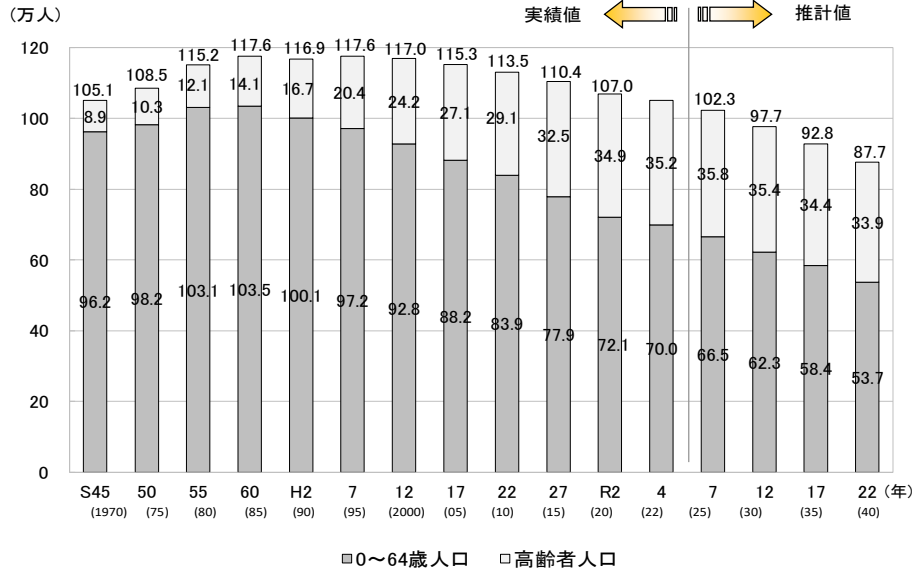
(5) 医療計画との整合性

病床機能の分化・連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築を一体的に行うため、「宮崎県医療計画」との整合性の確保を図っていく。

2 本県の高齢化等の状況 ～高齢化率、要支援・要介護認定者の推計～

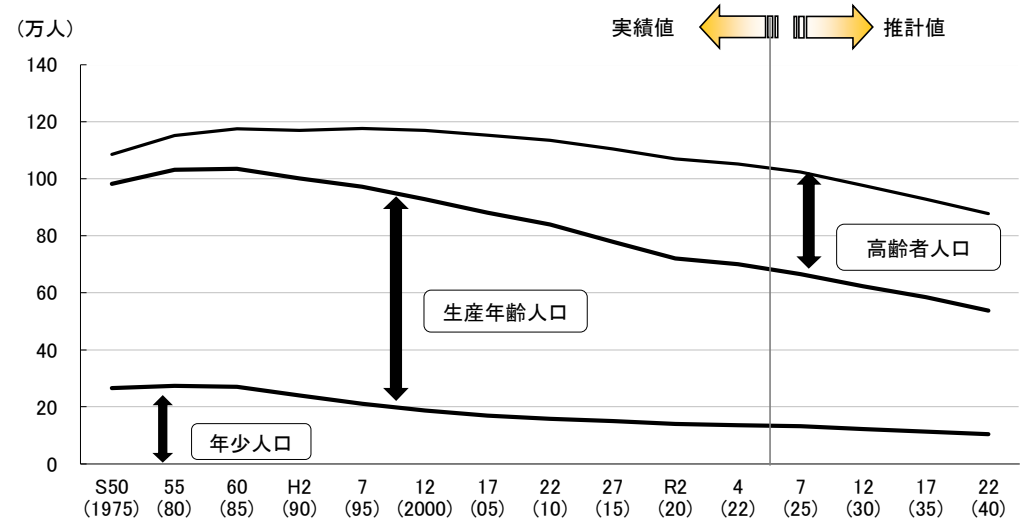
(1) 総人口と高齢者人口の推移

➤ 高齢者人口は、**令和7(2025)年頃をピークに減少**する。



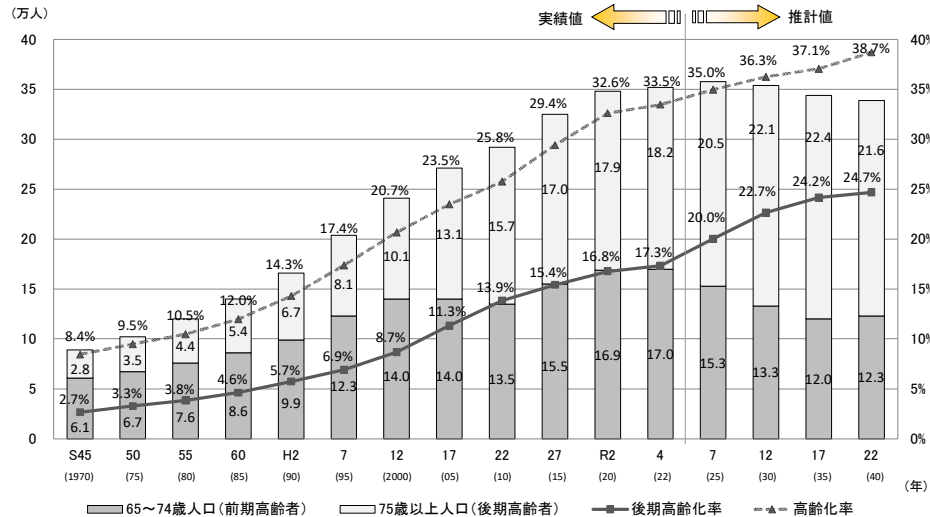
(3) 人口構造の推移

➤ 生産年齢人口(15～64歳)は、**平成元年をピークに減少に転じ、今後もその傾向が続く**と予想される。



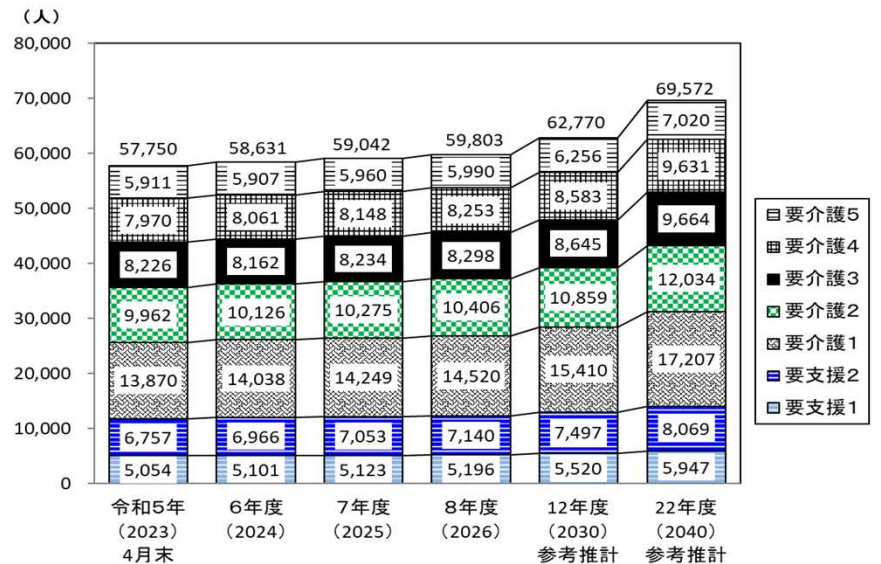
(2) 高齢化率の推移

➤ 高齢化率・後期高齢化率は、**令和7(2025)年以降も高く推移**する。



(4) 要支援・要介護認定者の将来推計

➤ 要支援・要介護認定者数は、**今後も増加し、認定率も増加**する。



3 【次期計画】基本目標、施策の体系

(国) 介護保険制度改正の動向

～第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（案）より～

基本的な考え方

- 団塊の世代が全員75歳以上となる**2025年を迎える**。
- 高齢者人口がピークとなる**2040年**を見通すと、
 - ・**85歳以上人口が急増**
 - ・**要介護高齢者が増加**する一方、**生産年齢人口は急減**の見込み
- 中長期的な観点から、**施策や目標の優先順位を検討し計画策定**

見直しのポイント

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じた基盤整備
 - 医療・介護双方のニーズを有する高齢者増加を踏まえ、**医療・介護の連携強化**
- ② 在宅サービスの充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
- ② 医療・介護情報基盤の整備
- ③ 保険者機能の強化

3. 介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材確保に向けた取組の総合的な実施
- 都道府県主導で**生産性向上に資する支援・施策の総合的な推進**

(県) 総合計画2023

長期ビジョン：令和22(2040)年を展望

基本理念 安心と希望の未来への展望

アクションプラン：令和5(2023)～8(2026)年度の4年間

重点項目 地域における医療・介護提供体制の充実
医療・福祉人材の確保・育成対策の強化
高齢者が生き生きと活躍できる環境づくり

次期計画の基本目標、施策の柱

現計画中に推進してきた5つの施策の柱を継続して実施するとともに、**医療・介護連携の強化、介護現場の生産性向上の推進**等の新たな視点を踏まえ、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指す。

宮崎県高齢者保健福祉計画

基本目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けられる社会づくりをめざして
～地域包括ケアシステムの更なる深化・推進～

1. 高齢者が活躍する社会の推進

2. 地域包括ケアシステムの体制整備

3. 認知症施策の総合的な推進

4. 介護サービス基盤の充実

5. 介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上の推進

4 【次期計画】現計画と次期計画の構成（比較表）

現計画の構成

【 総論 】

- 計画の性格、位置づけ、計画期間
- 基本目標、施策の体系 など

【 各論 】

1章 人材確保・定着の取組強化

- 1節 人材確保の必要性
- 2節 人材確保の具体的な取組
- 3節 専門職の人材育成及び確保
- 4節 文書負担軽減に向けた取組

2章 介護予防・地域づくりの取組の推進

- 1節 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2節 在宅医療と介護の連携
- 3節 地域ケア会議の推進
- 4節 介護予防・健康づくりの推進
- 5節 生活支援の体制整備
- 6節 快適に暮らせる住まいとまちづくり

3章 認知症施策の総合的な推進

- 1節 普及啓発
- 2節 本人発信支援
- 3節 予防
- 4節 医療・介護
- 5節 介護者支援
- 6節 地域支援体制の強化
- 7節 若年性認知症の人への支援
- 8節 社会参加支援

4章 介護サービス基盤の充実

- 1節 介護サービス基盤の整備
- 2節 介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実
- 3節 介護給付適正化の推進
- 4節 災害や感染症等への備え

5章 高齢者が活躍する社会の推進

- 1節 シニアパワーの活用と多様な社会参加の促進
- 2節 生きがいづくりの支援
- 3節 生涯学習、生涯スポーツの支援
- 4節 就業の促進

次期計画の構成（案）

【 総論 】

- 計画の性格、位置づけ、計画期間
- 基本目標、施策の体系 など

【 各論 】

1章 高齢者が活躍する社会の推進

- 1節 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの支援
- 2節 生涯学習、生涯スポーツの支援
- 3節 就業の促進

2章 地域包括ケアシステムの体制整備

- 1節 地域包括支援センター・地域ケア会議への支援
- 2節 介護予防・健康づくりの推進
- 3節 医療と介護の連携
- 4節 生活支援の体制整備
- 5節 快適に暮らせる住まいとまちづくり

3章 認知症施策の総合的な推進

- 1節 普及啓発・本人発信支援
- 2節 予防
- 3節 医療・介護
- 4節 認知症の人と家族を支えるための地域支援体制の整備
- 5節 若年性認知症の人への支援

4章 介護サービス基盤の充実

- 1節 介護サービス基盤の整備
- 2節 介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実
- 3節 介護給付適正化の推進
- 4節 災害や感染症への備え・介護現場の安全性の確保等

5章 介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上の推進

- 1節 総合的な介護人材確保対策
- 2節 介護現場における生産性向上の推進

5 【次期計画】 施策の柱、施策の方向、主な取組、主な数値目標

1章 高齢者が活躍する社会の推進

1 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの支援

- 高齢者の多様な社会参加の支援
- 老人クラブ活動の支援

2 生涯学習、生涯スポーツの支援

3 就業の促進

- 関係機関と連携した就業機会の確保・提供

2章 地域包括ケアシステムの体制整備

1 地域包括支援センター・地域ケア会議への支援

- 地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む市町村への支援

2 介護予防・健康づくりの推進

- 介護予防・日常生活支援総合事業を活用した高齢者の健康づくりを目指す市町村に対する支援

3 医療と介護の連携

- 切れ目ない医療・介護サービス提供のための入退院調整ルールの運用改善
- 在宅医療の積極的役割を担う医療機関・拠点の設置
- 在宅医療を支える人材の育成・確保

4 生活支援の体制整備

5 快適に暮らせる住まいとまちづくり

3章 認知症施策の総合的な推進

1 普及啓発・本人発信支援

- 認知症に関する理解、相談先の周知

2 予防

3 医療・介護

4 認知症の人と家族を支えるための地域支援体制の整備

- 地域のネットワーク構築、認知症バリアフリー手引きの周知
- 介護者支援

5 若年性認知症の人への支援

4章 介護サービス基盤の充実

1 介護サービス基盤の整備

- 居宅、地域密着型、施設サービスの充実

2 介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実

3 介護給付適正化の推進

4 災害や感染症への備え・介護現場の安全性の確保等

- 安全な介護サービスを提供するための事業者に対する指導や情報提供

5章 介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上の推進

1 総合的な介護人材確保対策

- 介護の魅力発信やイメージ向上のための情報発信
- 外国人材の受入れ促進のための環境整備等
- 介護現場のハラスメント防止周知
- 市町村の介護人材確保等に向けた取組支援

2 介護現場における生産性向上の推進

- 生産性向上に向けた取組について包括的に相談に応じ助言を行う相談体制の構築
- 優良事例の横展開
- 介護ロボット・ICTの導入促進

≪主な数値目標≫

- ◆ 地域ケア会議で抽出した地域課題を基に具体的なサービス創出等に取り組む市町村数

0市町村数(現況) → 3市町村(令和8年度末)

- ◆ 介護職員数

21,730人(現況) → 〇〇人(令和22年度末)※集計中

- ◆ 介護ロボット又はICTを導入している介護保険施設の割合

80.6%(現況) → 100%(令和8年度末)